長岡京市第4次総合計画
第2期基本計画（素案）

【基本計画の方向性】

第4次総合計画の基本構想では、15年後に求めるまちの将来像として、「住みたい　住みつづけたい　悠久の都　長岡京」を掲げています。さらに、5年毎の目標を基本計画で示しており、各施策の推進が人口減少時代を超えて持続的に発展できる長岡京市に繋がっていくものです。また、実施計画として掲げている事業だけでなく、本市の取組み一つひとつが、このまちと暮らしの魅力を高め、住みたい・住みつづけたい長岡京市を創る重要な要素となります。

第2期基本計画の期間（5年間）では、本格的な人口減少や、団塊の世代が75歳を迎える 2025 年問題、認知症社会の到来など、日本社会が抱える課題の波が本市にも押し寄せることとなります。既に表面化している人材不足が深刻化すると予測される中、いっそう多様化・複雑化するまちづくりの課題にも立ち向かっていかなければなりません。

第2期基本計画は、基本構想にあるまちの将来像を実現するために、第1期基本計画を継承し、6つの柱のもとに22の分野と49の施策を展開していきます。加えて、これらの社会の変化に対応するために、『横断的な視点』として2点を掲げています。これらは目標ではなく、施策を展開するにあたり、常に意識すべき視点としていきます。

■横断的な視点

視点①　多様な人材の活躍と価値の創出

視点②　新しい時代の流れを力にする

【視点①】 多様な人材の活躍と価値の創出

多様性を認め合うということは、異なる価値観を認め受け入れるとともに、融合させることで、互いの価値観を高め、時には新たな価値観を生み出していくことです。これまでの固定概念に捉われることのない新たな視点や発想からの課題解決につながることが期待されています。

今後さまざまな分野での人材不足が予測される中、行政だけでは、多様化・複雑化する地域の課題を解決することはできません。企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりがそれぞれの強みを活かし、地域の担い手として積極的に参画できることが重要です。施策を推進するうえでも、積極的に多様な人々とつながり、多様な人材が活躍し、多様性を認め合える環境を形成することが必要です。

【視点②】 新しい時代の流れを力にする

（1） 未来技術の活用

IoT や ICT、AI 等の技術は、既に我々の生活の中に溶け込んでおり、意識することなく使われはじめています。こうした技術はモノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく変化させます。今後さらなる技術革新により未来技術が普及し、活用されることで、地域課題の解決につながることが期待されます。

未来技術の適切な活用は、距離と時間の制約を克服したり、人の能力・活動を拡張・効率化・代替できる利点があります。これらは業務の効率化や市民の利便性向上、地域の課題の解決・改善に繋がる可能性があるため、その費用対効果を見極めたうえで、積極的に検討を行うことが必要です。

（2） SDGs の実現を目指した持続可能なまちづくり

持続可能な開発目標（SDGs）とは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指した国際目標です。「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」などの17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。

持続可能なまちづくりのためには、特定の分野だけに限るのではなく、経済・社会・環境の三側面が統合することにより生まれる相乗効果と自立的好循環が重要です。こうした SDGs の理念と本市の施策の親和性は高く、第2期基本計画の施策推進においても、SDGs の目標達成に寄与するものです。SDGs の理念や目標を意識して施策を推進することで、民間企業、金融機関など多様なステークホルダー※と連携し、政策の最適化や地域課題解決といった相乗効果が期待されます。

※本市と直接的・間接的な利害関係を有する者。第 2 期基本計画では、施策推進にあたり関わる市民、NPO、個店、民間企業、金融機関等、広い範囲での利害関係者を指す。

第2期基本計画施策体系

柱	分　野	施　策
こども	産み育てる環境	子育て環境の充実 産前産後・乳幼児期の安心の確保 子育てにかかる経済的負担の軽減
	就学前教育・保育	就学前教育・保育の充実
	学校教育	学びの充実 学校施設の整備
	地域子育て支援	子どもの居場所・交流の充実 青少年の健全育成
くらし	保健・医療	健康づくりの促進 医療体制の確保
	高齢福祉・障がい福祉	元気に齢を重ねられるための環境の充実 介護等への支援の充実 障がいのある人等への支援の充実
	地域福祉・生活の安定	地域福祉の向上 生活の安定の確保
	社会保障	セーフティ・ネットの堅持 年金・保険制度の適正運用
かがやき	地域活動・市民活動	自治活動の促進 市民活動の活発化と協働の促進
	人権	人権・平和を尊ぶまちづくり 多様性を認め合う共生社会の実現
	生涯学習・文化・スポーツ	生涯学習環境の充実 文化・芸術の振興 スポーツの振興
まち	市街地	中心市街地整備の推進 調和のとれた都市形成 都市機能の再創造
	道路・交通	交通ネットワークの充実 道路空間の整備
	産業	商工業・観光の振興 営農支援
	防災・安全	都市の防災機能の向上 災害時に活きるネットワークづくり 安全・安心な地域づくり
みどり	脱炭素	持続可能なまちづくり
	資源循環	ごみの減量と適正処理
	環境共生	西山の整備 地域環境力の向上
	都市環境	良好な景観の保全 都市緑化と水辺環境整備 生活環境の保全
	水資源	水資源の保全 水の安定供給 下水の適正処理
けいえい	魅力発信	シティプロモーションの推進
	都市経営	パートナーシップ 市民の利便性向上 健全な行財政運営 組織基盤の確立

- 産み育てる環境
- 就学前教育・保育
- 学校教育
- 地域子育て支援

子育てについての第一義的責任は保護者が有しています。その上で、地域の宝である子どもがその尊厳を守られ、地域の支援の中で健やかに成長できるまち、地域に見守られながら子育てを楽しめるまちを築いていきます。

こども

産み育てる環境

5年後の目標

安心して子どもを産み育てられる環境が充実し、
すべての子どもがその子らしく健やかに育っている。

●概 況●

本市の合計特殊出生率※は1.44で、京都府の数値(1.31)を上回っており、全国平均(1.43)と同程度です。

少子化による人口減少時代に直面する中、本市においても、「産み育てたい」希望をもつ市民がその思いを叶えることができる「産み育てる環境」の充実がますます重要となっています。

切れ目のない子育て支援や地域でのつながりづくり、子育てに要する経済的な負担の軽減、児童発達支援などが求められています。

国による幼児教育・保育の無償化制度を活用しつつ、妊娠期・乳幼児期に関する情報提供の充実やきめ細かな相談・支援を行うとともに、子育てに対する不安要素を取り除き、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めます。

施 策

子育て環境の充実

5年後の目標　多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。

産前産後・乳幼児期の安心の確保

5年後の目標　子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。

子育てにかかる経済的負担の軽減

5年後の目標　子どもの健康や成長、教育にかかる、家庭の経済的負担が軽減している。

※一人の女性が生涯に何人の子供を産むのかを推計したもの。出産可能年齢(15～49 歳)の女性の年齢別出生率を合計して算出。市町村の出生率は5年毎に発表されるため、本市の合計特殊出生率は、市独自で算出したもの。数値は全て平成 29 年の状況。

施策の内容

■地域の交流の場づくりや保健・福祉・医療のさらなる連携を進めて、子育ての悩みや不安を身近で相談でき、必要な情報の提供や適切な支援が得られる環境を作ります。また、子育てを支えるネットワークの充実を図ります。

【重点方針】
■身近な場での情報提供や相談・支援を行うため、地域の子育て拠点の充実を図ります。
■児童虐待の未然防止や早期発見の体制をより強化します。

■妊娠・出産の安心確保、不妊症対策や、乳幼児の発育・発達の総合的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦、子どもの発達や育児に特別な課題のある家庭への支援の充実を図ります。

【重点方針】
■妊娠・出産期の支援を強化し、切れ目のない子育て支援体制の充実を図り、地域での育児の孤立化を防ぐように取り組みます。
■保健、福祉、教育の垣根を越えた発達障がい児（者）への支援システムづくりに取り組みます。
■児童発達支援、放課後等デイサービス等の児童福祉サービスの利用に係る計画相談の体制の充実に努めます。

■子育ての経済的な負担感が大きいことが、少子化の要因のひとつに挙げられます。各種の制度の運用によって、それぞれの家庭の実情に応じた、経済的な負担の軽減を図ります。

【重点方針】
■中学校卒業までの医療費助成や幼児教育・保育の無償化制度などにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。

SDGs
該当分野

就学前教育・保育

5年後の目標

就学前の子どもが、家庭や地域に守られ、
良好な育ちと学びの環境で伸びやかに生活している。

●概 況●

就学前の子どもの教育・保育の場、集団生活の場として、市内には、5か所の公立保育所、23か所の民間保育施設、5か所の私立幼稚園などがあります。

民間保育施設の誘致や定員拡充は着実に進んでいますが、保育ニーズの増加・多様化により待機児童の解消には至っていません。施設などのハード整備と合わせて、保育士を始めとする人的資源の確保などによる受入人数の拡充など、ソフト面での対策が求められています。今後ますます女性活躍の推進が想定される中、多様化するニーズの動向に対応した保育サービスや保育環境の充実を図ります。

保育所・保育園・幼稚園のそれぞれの良さを活かしながら義務教育への円滑な移行を図り、就学前の子どもが伸びやかに育ち学ぶことができる良好な環境を確保します。

施 策

就学前教育・保育の充実

5年後の目標　希望する教育や保育サービスを利用でき、子育てをしながら安心して仕事を続けられる環境が充実している。

施策の内容

■保育園の定員拡大等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスの提供に努めます。また、保育所の老朽化対策に向けた検討を進めます。合わせて、保育所・保育園・幼稚園と小学校との連携を強めて、義務教育への円滑な移行を図ります。

【重点方針】
■保育需要の増加に適切に対応し、待機児童の解消に努めます。
■多様な保育ニーズに合わせた保育サービスの提供に努めます。
■保育所・保育園・幼稚園と小学校との連携事業を推進します。

SDGs
該当分野

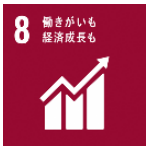

こども

学校教育

5年後の目標

子どもが学校・家庭・地域に学びながら
「生きる力」を培って、未来に夢を描いている。

●概 況●

市内には、市立の学校教育施設として、10 小学校と4中学校があるほか、府立・私立の中学、高校、特別支援学校と短期大学があります。

義務教育では、体験を重視した学びの中で、児童生徒に生涯にわたる学習の基礎的な資質である「生きる力」を育んでいます。また、国においては新時代の学びを支える先端技術を活用し、Society5.0※時代を見据えた学校でのICT環境の整備が推進されています。

児童生徒の充実した学校生活のため、学校の教育力の向上と地域の力のさらなる活用、先端技術を活用できる環境の整備を図るとともに、発達障がいや不登校、いじめ、子どもの貧困といった諸問題への対応を強化していきます。

施 策

学びの充実

5年後の目標　学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。

学校施設の整備

5年後の目標　学校の安全・快適性と良好な学習環境が保たれ、地域住民の集いの場や災害時の避難所として機能している。

※仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、国が目指すべき未来社会の姿として提唱しているもの。

施策の内容

■開かれた学校で地域の力をさらに活かした教育やICT環境の整備・活用により、児童生徒の「生きる力」を培うとともに、学校や教育支援センター等との連携のもと、児童生徒の教育的ニーズに寄り添います。

【重点方針】
■「生きる力」の基礎ともいえる確かな学力の向上と国際理解教育の推進を図ります。
■「学びの基礎体力」を向上するため、学力の向上取組の充実や学校 ICT 環境を整備・活用し、主体的・対話的で深い学びを促進します。
■不登校や個別の教育的支援を必要とする子などすべての子どもたちの育ちと学びを支えるため、関係行政・機関等と連携・協力し、支援の充実を図ります。
■いじめの早期発見・対応の体制強化を図ります。
■特色ある学校づくりに努めます。

■学校施設の老朽化などに対し、建て替えを含めた施設・設備の長寿命化と機能の維持・向上を図ります。児童生徒の安全で快適な学校生活と充実した学習環境、災害時の避難所としての機能を保ちます。

【重点方針】
■学習環境や避難所機能の向上を目指し、非構造部材の耐震化、空調設置（新設・更新）及びバリアフリー化を進めます。
■個々の学校施設の状況に応じた計画的な施設整備を進めます。
■老朽化等の課題のある学校施設の再整備を進めます。

SDGs
該当分野

地域子育て支援

5年後の目標

子どもが地域社会の一員として尊重され、多様な体験機会に恵まれて、まちの将来を担う心と力を培っている。

●概 況●

子どもが、自主性や社会性、協調性、創造性、リーダーシップなどを培い、自らの人格を発達させていくためには、地域の自然や人との関わりの中で遊び、様々な体験を通じて学び、交流することが重要です。

放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため子どもや青少年の居場所づくり、活動支援などを行ってきています。

地域ぐるみで子どもを育てる気運を高め、住民の参画と協働を促進し、放課後子ども教室、放課後児童クラブなどの活動の充実、また、場の整備も進め、子どもの居場所、遊びや体験活動の機会を提供していきます。

施 策

子どもの居場所・交流の充実

5年後の目標　地域ぐるみで子どもを育てる気運が高まっており、地域の大人に見守られて子どもが生き生きと活動している。

青少年の健全育成

5年後の目標　地域に見守られて、青少年が社会性を備えた健全な大人として成人し、仲間とともにまちの未来を担っている。

施策の内容

■住民の参画を促しながら、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、子供会といった、地域の子育て支援活動の充実を図ります。
■子どもが安心して過ごせ、伸び伸びと遊べる環境や、集団での遊びや異年齢交流の機会を提供することで、子どもの主体性や社会性を育んでいきます。

【重点方針】
■共働き家庭等の「小1の壁」に伴う保護者の不安を解消するとともに、次世代を担う人材を育成するため、放課後児童の安全・安心な居場所を確保し、多様な体験・活動ができるように、引き続き一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営を行います。
■地域と小中学校の連携強化を通じ、子どもたちの育ちを支える体制づくりを図ります。
■乳幼児親子に対し、交流の場所を提供するとともに、子育て支援事業の充実を図ります。

■幼少期から青年期を通じ、生活・行動の時代変化を踏まえながら、地域ぐるみで子どもの成長を見守るため、各種団体や関係機関との連携のもとで、青少年の健全育成に努めます。

【重点方針】
■地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、関係機関や団体の役割分担を見直し、連携体制をより強化します。

SDGs
該当分野

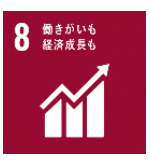

- 保健・医療
- 高齢福祉・障がい福祉
- 地域福祉・生活の安定
- 社会保障

乳幼児期から高齢期まですべての市民の人権が守られた中で、充実した保健・医療・福祉の社会資源がもたらす安心の環境を維持しつつ、家庭や地域の互いに支えあう力をより一層強めることで、誰もが住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築いていきます。

保健・医療

5年後の目標

健康づくりの意識と行動が浸透し、市内で安心して医療を受けることができ、市民の健康寿命が延伸している。

●概 況●

公的病院である済生会京都府病院が市南部地域に移転予定です。

医療ニーズの増大に対応しつつ、地域医療機関との連携のもとで、休日・夜間等を含めた医療体制の安心をつくっています。今後も、この医療体制を堅持し、一次救急と二次救急の連携を強化し、市民にはその適正利用を促していきます。

その上で、健康教室などを通じて健康づくりの啓発や健診・検診や保健指導などを行うとともに、青壮年層に対する健康意識の浸透を図ります。

施 策

健康づくりの促進

5年後の目標

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。

医療体制の確保

5年後の目標

かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。

施策の内容

■市民の健康づくりや健康寿命の延伸のため、健診・検診、保健指導、健康教育・食育や予防接種など、健康づくりの環境を整備し、個人や地域が取り組む多様な健康づくりの活動を支援・促進します。

【重点方針】
■健康づくりの環境を充実するとともに、情報提供や啓発・意識づくりを推進します。
■インセンティブ事業や、生活習慣病重症化予防事業等により、効果的な健康づくりの展開を目指します。
■予防の観点から健診・検診の推進を図ります。
■「食育推進計画」に基づき組織の連携体制を強化し食育を推進します。

■市民がいつでも医療を受けられる安心の確保のため、内科・小児科・外科を中心として、休日、夜間の診療体制の確保に努めます。

【重点方針】
■休日、夜間などの救急医療体制の確保を図るとともに市域の医療資源を有効に活用し、在宅医療体制の充実や地域の診療所、病院と中核病院との連携強化を図るなど、効果的な医療体制の充実を図ります。
■長岡京市地域医療ビジョンに掲げる医療提供体制の充実を図るため、乙訓地域唯一の公的医療機関である済生会京都府病院の新築移転に対する支援を行います。

SDGs
該当分野

高齢福祉・障がい福祉

5年後の目標

介護が必要になっても、障がいがあっても、
誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らしている。

●概 況●

これまで以上に急速に高齢化が進み、2025 年には団塊の世代が後期高齢者となります。

介護、医療、生活支援等のニーズの増大に対応することは重要な課題であり、誰もが必要な福祉のサービスを選択・利用できる体制をつくり守っていく必要があります。

その上で、誰もが高齢期を健やかに過ごせるよう、社会参加の促進を図るとともに、認知症対策や介護予防を自主的・継続的に取り組める環境づくり、互助を基本とした見守り・支えあう地域づくりなどを進めます。また、人口減少社会において、介護や障がい福祉に携わる人材の確保や支援者の育成・活用をすすめます。

障がいのある人等とその家族が安心してその人らしく生活できるよう、制度の丁寧な周知に努めるとともに、乳幼児から高齢期まで生涯を通じるケアマネジメントが行える体制を充実していきます。

施 策

元気に齢を重ねられるための環境の充実

5年後の目標　介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。

介護等への支援の充実

5年後の目標　認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。

障がいのある人等への支援の充実

5年後の目標　障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。

施策の内容

■日常生活の支援や医療費負担の軽減等により高齢期の安心を支えます。また、ボランティアなどと連携し、高齢者の生きがい活動、社会貢献活動への支援など、社会参加の機会を充実させます。

【重点方針】
■「長岡京市健幸長寿プラン 2025」に基づき、元気に齢を重ねられる環境づくりの取り組みを進めます。
■地域や事業所、老人クラブなどと連携し自立支援、重度化防止に向けた介護予防事業をさらに充実させていきます。
■高齢者の通いの場の拡充とともに、参加する高齢者の状態の変化を把握し、分析できる仕組みづくりを行います。

■認知症や介護等についての理解促進に努めるとともに、介護人材の確保に対する支援を行います。また、介護等が必要な人と家族の生活を支えるため、諸サービスの適切な利用を支援するとともに、地域における支えあいの絆を強め、見守る体制の充実を図ります。

【重点方針】
■認知症の早期発見や進行抑制を可能とする体制づくりと、認知症に対する理解の促進や見守り体制の充実を図ります。
■介護人材不足の解消及び介護人材の育成に努めます。
■高齢者の在宅生活を支援するとともに、特別養護老人ホームなど必要な施設整備を促進します。

■障がいのある人等と家族が、障がいの種類や程度、ライフステージに応じて、その人らしく生活できる環境の充実を図ります。そのため、乙訓圏域での連携を中心に、適切なサービスを選択し利用できるよう努めます。

【重点方針】
■関係機関との連携強化により、障がいのある人や家族のための相談体制と機能の充実を図ります。
■障がい者の外出支援や就労支援を通じて社会参加を促進します。
■福祉支援者の人材育成と確保を図ります。

SDGs 該当分野

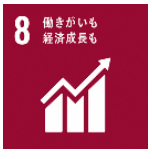

くらし

地域福祉・生活の安定

5年後の目標

地域での支えあい・助けあいと公助が連携し、
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができている。

●概 況●

少子・高齢化や小世帯化などによって、家庭や地域のつながる力・支えあう力が弱まっています。そうした力の必要性は、ますます大きくなっており、本来、家庭や地域に備わっている自助、互助・共助の機能を高め、公助との適切な連携を強化していく必要があります。

そのため、地域社会への市民の関心をいっそう高めることを重視して、市民・地域活動団体・企業など様々なまちづくりの担い手との協働を推進します。さらに高齢・障がい・児童福祉など、さまざまな分野が絡み合って複雑化したニーズに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係を超えた地域共生社会づくりをすすめます。

生活や福祉に関することなど、総合相談や助成制度を通じて、不安を抱える市民に寄り添い、多岐にわたる不安の解消に努めます。

施 策

地域福祉の向上

5年後の目標　住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。

生活の安定の確保

5年後の目標　生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。

施策の内容

■市民・地域活動団体・企業など多様な担い手の役割分担と協働を基礎とし、自助、互助・共助と公助の適切な連携を重視した地域づくりを進めていきます。
また、多様化・複雑化する福祉課題に対応するため、地域共生社会の実現を目指します。

【重点方針】
■互助・共助の担い手として、民生児童委員や社会福祉協議会、NPO、民間団体の活動を支援します。
■地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで、地域で見守り、支え合う力を醸成するための取り組みを進めます。また、多様化する子ども、高齢者、障がい者などのニーズに対応するため、「共生型福祉施設」の整備に取り組みます。

■生活に関わる様々な相談に応じ、庁内関係部署や関係機関と連携し、適切な制度の適用につなげます。
就労や住宅確保の支援などを通じた、生活の自立や安定に向けた支援を行います。

【重点方針】
■分野や年齢を問わず福祉や生活上の相談に対応し、ニート、引きこもり、フリーター、不安定な就労環境に陥っている等で社会に適応しづらい人の生活に関わる多様な相談に対応するため、「福祉なんでも相談」の安定的な運営に努めます。
■必要な人に成年後見制度を含めた権利擁護支援が届くよう地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置を検討します。
■老朽化しつつある市営住宅の計画的な修繕を進めるとともに、今後の公営住宅のあり方についても見直しを図ります。

SDGs
該当分野

くらし

社会保障

5年後の目標

年金と医療・介護保険の制度が円滑に運用され、生活困窮の状態の人に適切な保護と自立支援が行われている。

●概 況●

年金、医療保険、介護保険と後期高齢者医療の各制度を、公平かつ適正に運用しています。今後も、これら制度を確実に運用していきます。

また、社会経済や雇用状況などの変化に伴って、生活保護を必要とする人、また、生活保護に至る前段階での支援を必要とする人が増加しています。関係機関との連携により、制度を適切に運用するとともに、早期の生活自立に向けた支援を行います。

施 策

セーフティ・ネットの堅持

5年後の目標　生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。

年金・保険制度の適正運用

5年後の目標　年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。

施策の内容

■生活保護制度を生活困窮者自立支援制度と一体的に運用する中で、生活困窮者が早期に自立できるよう、関係機関との連携を強化しつつ支援します。また、生活保護が必要な人に対して制度の確実な適用に努めます。

【重点方針】

■生活保護に至る前段階でのセーフティ・ネットを強化するため、生活困窮者自立支援制度の充実を図ります。

■生活保護受給者や引きこもり状態にある人等の社会参加と就労を促進するため、ハローワーク、京都ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図ります。

■年金制度についての相談を通じて、被保険者の年金受給権の確保に努めます。また、医療・介護保険制度を適正に運用し、市民が安心して医療・介護のサービスを利用できる環境を確保していきます。

【重点方針】

■国保・介護・後期高齢等の各種制度の適正な運用に努めます。年金相談等窓口サービスの向上に努めます。

SDGs
該当分野

- 地域活動･市民活動
- 人権
- 生涯学習･文化･スポーツ

「長岡京市市民協働のまちづくり指針」を市民と行政の協働のあり方を示す基本的な規範と位置付けています。

住民主導の地域づくりのもとで地域の自治機能を高めるとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことができるまち、一人ひとりの人権が尊重され、自分らしい人生を選びとっていけるまちを築いていきます。

かがやき

5年後の目標

地域活動・市民活動

地縁型・テーマ型の多様な市民活動の中で生まれる
ふれあいと交流、協働によって、まちが元気になっている。

●概 況●

各地域で自治の担い手不足が深刻化し、自治会加入率も年々低下しています。住民自治の活動が活発となるよう、自治会の負担軽減や活動の充実に向けた取組を支援していく必要があります。

テーマ型の市民活動は、活発化している面があるものの、高齢化や会員の減少により、活動の継続や存続の難しさが課題となっています。

地域の課題に対して、市民活動団体・企業・行政など多様な主体が、地縁型の自治会の取組や、地域コミュニティ協議会などの活動と連携することで、互いの役割を補完しあう新しい住民自治を模索し構築することができます。

市民活動団体の問題解決や連携強化のため、相談や情報提供などの支援を行い、さまざまな活動をつなぎ、協働による新たな成果を生み出します。

施 策

自治活動の促進

5年後の目標　地域住民の間に日常的な対話が増えてつながりが生まれ、地域の課題に市民が主体的に向きあい行動している。

市民活動の活発化と協働の促進

5年後の目標　生活の充実につながる市民活動が活発化し、団体の活動や活動団体相互の協働がまちづくりの力になっている。

施策の内容

■住民自治の浸透のため、その基礎単位である自治会活動の充実を図ります。また、校区を単位として、地縁型・テーマ型の活動間の交流や、相互補完の関係づくりを進めます。

【重点方針】
■自助、互助、共助、公助のあり方が認識され、行政と住民等が相互に補完し合いながらまちづくりを進めます。
■自治会への加入促進を図るとともに、未組織地域の組織化に向けた支援を図ります。
■すべての校区でのコミュニティ活動の活性化を図るとともに、既存の地域コミュニティ協議会のあり方の見直しを進めます。
■校区内のコミュニティ組織の担う役割を明確化し、相互補完の関係づくりを進めます。

■主体的な活動を支えるため、活動の場や情報交換の機会を提供します。団体の立ち上げや活動充実に向けた相談体制の強化、ボランティア団体・人材とのマッチングなど多様な支援を行います。

【重点方針】
■市民活動サポートセンターを軸にしながら、中間支援的機能の充実を図ります。
■パートナーシップによる市民協働のまちづくりを進めるために、市民活動を支える基盤としての場の提供や人材の育成・確保への支援を行います。

SDGs
該当分野

人権

5年後の目標

一人ひとりの人権が尊重される居心地のよいまちで、
誰もがその人らしく、自らの個性と能力を発揮している。

●概 況●

部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法のいわゆる人権三法が施行され、全国的に差別解消に向けた取組みが進んでいます。

しかしながら、依然として様々な人権問題が存在しており、情報技術の進展に伴って、人権侵害の態様は複雑化し深刻な事例も後を絶ちません。特に子どもや女性、高齢の人、障がいのある人等に対する暴力・虐待も、大きな社会問題となっています。

人権教育や人権啓発の充実と、関係団体・機関等の連携や地域の見守り機能の強化などにより、人権の擁護を図っていきます。また、すべての人が異なる価値観を認め合い、誰もが“ 自分らしく生きる”ことのできる社会の実現を目指します。

「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」に基づいて、幅広い市民層に対して、平和の大切さをたゆまず啓発していきます。

施 策

人権・平和を尊ぶまちづくり

5年後の目標　一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

多様性を認め合う共生社会の実現

5年後の目標　すべての人が、自分の望む人生を自分で選び取る機会を保障され、個性と能力を十分に発揮して生活している。

施策の内容

■人権啓発イベントの開催や発達段階に応じた人権教育、法務局や近隣市町等との連携、地域での見守り体制の強化などに努めて、人権侵害の防止と人権の擁護を図っていきます。

【重点方針】
■同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権課題の解決を図ります。
■「平和」という価値観を大切にし、市民とくに未来を担う若年層へ平和意識の醸成を図るため、各種イベントや啓発活動、平和教育等の充実に努めます。

■男女共同参画に関する意識の啓発や、学習・研修機会の充実を図るとともに、男女共同参画を推進する市民の活動を支援します。また、女性に対する暴力等の根絶と被害者支援に、関係機関と連携して取り組みます。障がい者差別の解消や障がいについての理解促進に努めます。

【重点方針】
■男女共同参画推進条例の理念に基づき、男女共同参画の意識づくりや啓発、女性活躍への環境づくりを推進します。
■関係機関と連携しつつ、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等への対策の充実を図ります。
■多様性を認め合う共生社会の実現のため、「性の多様性」への理解を進めます。
■障がい者差別の解消や理解促進を図るため、障がい特性の理解と合理的配慮の事例を学ぶ機会の創出や、主体的に行動できるサポーターづくりに取り組みます。誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例に基づき、啓発等の取り組みを進めます。

SDGs
該当分野

生涯学習・文化・スポーツ

誰もが学びの喜びに満ち、文化や歴史に親しみ、運動・スポーツを楽しむ機会が充実し、生活にうるおいと心身の健康を感じている。

●概 況●

多くの市民が、社会教育施設やスポーツ施設などを活用し、生涯学習活動や文化・芸術活動、また、運動・スポーツなどに取り組み、新たな知識や仲間を得ています。

また、長年市内各所の文化財の発掘・調査を進めてきました。

市民生活の身近なところで、活動の場と機会の充実を図ることにより、市民の諸活動をさらに振興し、文化・学習活動を広げたり、健康、体力を保持増進したりするきっかけとなることが求められます。

これからの地域づくりにつながるような、活発な活動を応援します。

施 策

生涯学習環境の充実

5年後の目標 誰もが人生を通じて学びへの意欲を向上させ、また、仲間とともに学びを楽しんで、自己実現につなげている。

文化・芸術の振興

5年後の目標 ふるさとの文化・歴史や良質な芸術に親しむ機会が増えて、市民の多彩な活動がまちの魅力をつくっている。

スポーツの振興

5年後の目標 心身の健康を保つため、運動・スポーツに親しみ、これを通じた交流を楽しんでいる。

施策の内容

■中央公民館や図書館等を活用して、市民の学習意欲の向上と学習成果を活かした地域づくりを進めます。また、中央生涯学習センター等を拠点とし、市民の自主的な学習、ライフステージに応じた学習の機会を提供します。

【重点方針】
■各種団体、サークル活動の利用人数を増やすことで相互学習の機会の拡大につなげ、中央公民館が生涯の学びの場となるよう努めます。
■中央公民館や中央生涯学習センターの機能を充実します。
■次世代を担う子どもに向けた読書活動の推進と利便性の高い身近な図書館を目指します。

■文化・芸術にふれる機会の拡充に努めるとともに、市民の文化活動の発表の機会を確保します。また、郷土の歴史と文化への理解とふるさと意識の高揚のため、市内の文化財についての調査・研究と展示・活用に努めます。

【重点方針】
■文化芸術推進ビジョンに沿った事業を展開し、「文化のまち」長岡京の魅力づくりに取り組みます。
■文化団体や自主活動団体への支援を通じ、誰もが文化活動にふれ、参加してもらう機会の確保に努めます。
■文化財や歴史資料等の保護、調査・研究を進め、それらの活用を目指します。

■市民が運動・スポーツに親しむ機会を提供し、健康増進や地域の交流を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立と活動を支援します。また交流の場でもあるスポーツイベント等の開催や各種スポーツの競技力や指導力の向上を図ります。

【重点方針】
■各小学校区の総合型地域スポーツクラブの活動支援を図ります。
■子どもの体力向上につながる活動を支援します。
■生涯にわたるスポーツライフの基礎づくりを図ります。
■各種スポーツへの参加者の底辺拡大や指導力の向上を図ります。
■スポーツ環境の改善に向けて、既存施設の充実・強化を図ります。

SDGs
該当分野

- 市街地
- 道路・交通
- 産業
- 防災・安全

新たな都市の魅力を生み出すため、阪急長岡天神駅周辺地区の整備に着手します。また、防災機能の強化を図り、自然環境、都市機能と住生活の調和が保たれたまちを築くとともに、工業、商業、農林業によるさらなる都市の魅力・活力をつくっていきます。

まち

市街地

5年後の目標

自然環境、都市機能と住生活の調和が保たれたまちで、
都心拠点の充実と市街地の魅力向上が展望できる。

●概 況●

本市は、西山の自然と良好な住環境、商工業が調和するまちを形づくってきました。高度経済成長とともに発展したまちは、世代交代の時期に差し掛かっています。

中心市街地における都市基盤整備や阪急西山天王山駅周辺地域及び市北部地域の土地活用が求められています。

阪急長岡天神駅周辺をはじめ中心市街地整備を進めるとともに、都市活力の維持・向上のために、公共施設や生活関連施設の集約や再配置を検討します。

施 策

中心市街地整備の推進

5年後の目標　ひと中心の賑わいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。

調和のとれた都市形成

5年後の目標　住・工・商の計画的な土地利用の上で、高い生活利便性を実現し、良好な都市空間が形成されている。

都市機能の再創造

5年後の目標　人の流れをまちに誘導し、新たな交流とにぎわいを生み出している。

施策の内容

■長岡天神駅周辺まちづくり協議会、市民・地元関係者や京都府、鉄道事業者など関係機関とともに、土地区画整理事業や連続立体交差事業、都市計画街路事業に取り組みます。

【重点方針】
■阪急長岡天神駅周辺整備基本計画に基づき、土地区画整理事業による面的整備を行い、連続立体交差事業を推進します。
■長岡京駅前線の早期整備を行うとともに、段階的に阪急長岡天神駅周辺整備の計画と整合を図りながら事業を推進します。
■JR長岡京駅の東口駅前広場において、現状における課題や地域ニーズに対応した再整備を実施します。
■長岡天神駅周辺まちづくりの第1期事業として、市庁舎の建替え及び周辺地域の整備を進めます。
■市庁舎南側にある旧開田保育所跡地について、用地活用が可能と見込まれた時点で再度活用方針を見定めます。

■整備・開発と保全の基本的な方針を事業者・市民と共有しながら、秩序と調和が保たれた都市の形成を図ります。さらに交流を生み出せる環境を整備していきます。

【重点方針】
■人口減少・少子高齢化・ライフスタイルの多様化を踏まえた都市の形成を図るため、引続き「まちづくり条例」の見直しを図ります。
■増加が予測される「空き家」の未然防止や利活用の観点から制定した「長岡京市空き家等対策の推進に関する条例」及び「空き家等対策計画」に基づき、空き家に関する施策を実施します。

■にぎわいと交流の拠点として３駅を活用し、市域のコンパクトさを活かした都市機能の再編をめざして計画を策定します。公共施設の再編などを通して、まちに賑わいを呼び、市内全体へと広がるネットワークを築いていきます。

【重点方針】
■駅を中心とした利便性の高いまちづくりを推進するための計画づくりを行います。
■公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想を改定し、その内容に基づいて公共施設等再編整備等を進めます。

SDGs
該当分野

まち

道路・交通

5年後の目標

道路の整備や、交通のネットワーク化が進み、
誰もが移動しやすいまちになっている。

●概 況●

道路・交通網の整備においては、従来、渋滞の解消に重心がありましたが、近年では「超高齢社会への対応」「環境負荷の低減」「市民の健康増進」といった視点から、徒歩・自転車や公共交通も組み合わせた、円滑な移動の確保に、その重心を移しています。

鉄道や主要幹線道路の利便性が高いとされる一方で、市内移動については改善が求められています。

通学路など、歩行者が安全・安心して利用できる道路空間と、安全で快適な自転車の利用環境の整備を進めるとともに、中心市街地の整備の方向性などと整合を図りながら、継続して幹線道路の整備を進めます。

施 策

交通ネットワークの充実

5年後の目標　超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。

道路空間の整備

5年後の目標　道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持管理や再整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。

施策の内容

■市民や本市を訪れる人の移動のさらなる円滑化のため、鉄道駅を拠点とした徒歩・自転車・公共交通など多様な移動手段による交通ネットワークを充実します。

【重点方針】

■地域公共交通ビジョンに基づき、交通事業者との連携や地域公共交通会議での意見を踏まえて、乗継利便性の向上などを目指すとともに、バスの利用促進を図り、バス路線の維持に努めます。
■バス以外の移動手段について、先進事例の調査・研究を行い、財源確保と併せて検討を進めます。
■高速バスなど広域的交通も含め、円滑な移動を行えるよう公共交通網のあり方について、交通事業者や関係機関と連携し検討を行います。
■自転車の安全で快適な利用環境の整備と放置自転車防止の取り組みを推進します。

■幹線道路の早期の整備完了を府市協調のもとで目指します。
■生活道路では、通学時や障がい等のある人の安全に配慮し、快適な道路空間を形成するため、維持管理や再整備、バリアフリー化を計画的に推進します。

【重点方針】

■京都府と連携し御陵山崎線の早期整備、長法寺向日線の整備を推進します。
■生活道路の安全で安心な道路空間を創出するため、計画的な舗装復旧や側溝改良による歩行空間の確保、バリアフリー化、橋梁等の長寿命化を推進します。
■通学路での安心・安全を確保するため、歩道整備や交通安全対策等を計画的に実施します。
■自転車ネットワーク計画に基づき、自転車の安全で快適な利用環境の整備を推進します。

SDGs
該当分野

まち 産業

5年後の目標

地域内の経済循環が高まり、さらなるまちの魅力・活力の創出により市内外からの新たな交流が生まれている。

●概 況●

工業は、本市の発展を支え、都市活力の根幹を担っています。持続可能な都市経営の基盤として、企業にとっての立地魅力を高めることで、新たな雇用の創出も期待できます。

商業では、大規模商業施設と商店街・個店の相補・相乗の効果により、まちのにぎわいがあります。都心整備の中で、新たな商業環境を生み出し、市外からの買い物の魅力も高めていきます。

観光では市内の各所に魅力的な観光資源が点在し、まちのイメージを高めています。これらの素材を効果的に活用し、国内外からの乙訓圏域への観光誘客と地域商業の活性化を図っていきます。

農業では、農地が市街地の中にあって、まちに緑のうるおいを添えていることが本市の特長です。様々な特産物を全国に出荷していますが、高齢化や後継者不足の問題を抱えています。安定した農業経営の維持と農地の保全を図っていきます。

施 策

商工業・観光の振興

5年後の目標 都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。

営農支援

5年後の目標 安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。

施策の内容

■東部工業地区に加え阪急長岡天神駅周辺の誘致エリア拡充や対象業種追加を活かし、新たな企業の誘致策を講じるとともに、市内に立地する企業にとって魅力ある操業環境を守り、市内商工業者の事業活動の支援を行い地域経済の循環・発展につなげます。
■また、民間の活力を最大限に活用し、観光と商業の連携によるまちの魅力づくりや誘客促進に取り組みます。

【重点方針】
■新庁舎の建設及び阪急長岡天神駅周辺の再整備を見据えた誘致エリアの拡充や対象業種に宿泊業を加えたことを活かし、新たな企業誘致を推進していきます。
■退職後の高齢者や子育てがひと段落した女性の活力に着目し、創業を目指す人に対して創業支援を行うとともに創業に関心のある人の発掘に取り組みます。
■地域経済活性化に向け商工業者の経営基盤の安定や魅力の向上を図るため、商工会の経営相談や販路開拓等の活動に支援を行うとともに中小企業者、商店街等への支援の取り組みにおいて、（仮称）中小企業振興条例の制定検討を進める中で、事業者自らが作り上げていく機運を醸成し、地域内経済の循環、賑わいの創出につなげます。
■観光名所や歴史遺産、特産品等の資源を活用し、農商工の事業者など多様な観光プレイヤーと連携し、観光誘客と消費額向上に向け、観光戦略プランを推進します。

■高品質な農産物の生産、多様な流通形態の活用、農地の担い手への集積など農業の経営基盤の強化に向けた支援を行います。
■農産物の直売や学校給食への利用、販売先の開拓や市民への情報の提供など農産物の地産地消を促進します。

【重点方針】
■農産物の安定的、効率的な生産が行えるよう、生産基盤の整備や先進技術の導入を進めます。
■特産品の生産強化と価格安定に対する支援を図ることで、地域農業の活性化につなげます。
■地元農産物の魅力を発信し、需要の掘り起こしや販路の拡大を目指します。
■獣害防護柵や鳥獣捕獲などの対策を強化することで、農作物の被害軽減を図ります。

SDGs
該当分野

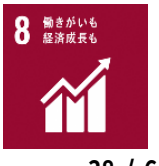

まち

防災・安全

5年後の目標

防災機能が強化されたまちで市民生活の安全が守られ、
地域のつながりによる日常生活の安心が保たれている。

●概 況●

防災対策として、地震・浸水対策を順次進めており、一定の安全確保ができています。また、防犯・交通安全などの日常の安心は、地域や市民一人ひとりの意識と行動で保たれています。

しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災、大阪府北部地震の発生などから、地震対策への要請がより一層強まっています。また、本市にも甚大な被害をもたらした平成30年台風第21号や頻発する豪雨災害により、浸水対策等の重要性も高くなっています。

日常の安心も、高齢者による交通事故への対策や子どもが安全・安心して過ごせる環境整備が求められています。

防災施設の能力向上とともに、地域の防災・防犯などへのサポートを強めていきます。

施 策

都市の防災機能の向上

5年後の目標　市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。

災害時に活きるネットワークづくり

5年後の目標　災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。

安全・安心な地域づくり

5年後の目標　自助、互助・共助、公助が相互に補完しあい、防犯・交通安全など、地域の生活の安全・安心をつくり守る力が強まっている。

施策の内容

■市役所庁舎をはじめとする公共施設等の耐震化を積極的に推進します。浸水の被害軽減のための河川・水路の流下能力の維持・確保に努めます。
■また、災害対策本部の機能強化や避難所機能、備蓄の充実、早期のライフラインの復旧の方策の検討など、発災時から災害終結時までの対応力を高めます。

【重点方針】
■雨水浸水対策の計画的な整備を促進します。
■雨水貯留タンクの普及を図ります。
■新たな防災情報伝達手段の導入を検討するとともに、災害対策本部の機能を強化します。
■避難所機能の充実に向けて、要配慮者や停電時に対応する資機材の整備を行います。
■民間住宅等の耐震化へ向けた支援を行います。

■市民の防災に対する知識普及と意識啓発につなげ、より実践的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織等の育成支援を通じて地域の防災活動を促進します。
■防災関係機関との連携強化を図るとともに、地域防災を担う人材の育成や、災害ボランティアセンターの充実のための支援を行います。

【重点方針】
■全小学校区一斉で実施する訓練内容の充実を図ります。
■災害ボランティアセンターの充実強化と、自主防災組織や地域における防災人材の育成を図ります。
■災害時要配慮者支援の体制づくりを推進します。

■地域の防犯活動の支援・促進、交通安全啓発や、各世代を対象とした交通安全教育の支援を行います。

【重点方針】
■地域における防犯力を強化するため、防犯カメラの適切な管理運営を行うとともに防犯活動団体への支援を行います。
■高齢者から幼児までの各世代に応じた交通安全教育・事業を促進します。

SDGs 該当分野

- 脱炭素
- 資源循環
- 環境共生
- 都市環境
- 水資源

“環境の都”として循環型社会づくりを進め、自然の恵みや魅力を生活の中で実感できるまちを築いていきます。

脱炭素

5年後の目標

持続可能な社会づくりのために行動する人の輪が広がり、温室効果ガスの排出量が大きく削減されている。

●概 況●

低炭素社会への転換を目指し行ってきた省エネルギー、再生可能エネルギー普及の取組みにより、市の温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、再生可能エネルギーの普及率も上昇しています。

「脱炭素社会」への転換を目指し、省エネルギーのより一層の推進や再生可能エネルギー利用への転換などをはじめとしたエコライフの実践を進めるとともに、再生可能エネルギーによる自立・分散型社会の構築を進めます。

施 策

持続可能なまちづくり

5年後の目標

省エネルギー、再生可能エネルギーの普及など、脱炭素社会への取り組みが進み、環境への負荷がさらに低減している。

施策の内容

■地球温暖化対策における複合的課題を解決するため、行政機構の枠組みを超えた取り組みを進め、あらゆる主体と連携強化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

【重点方針】

■地球温暖化対策（緩和策・適応策）を推進するため、あらゆる主体の参画・協働による自立・分散型再生可能エネルギーの普及と循環システムの構築に取り組みます。

■クールチョイス事業を推進し、省エネ等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着による脱炭素社会への転換を目指します。また、気候変動適応策を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。

SDGs
該当分野

資源循環

資源が効率よく循環する社会づくりが進んで、
市民生活による環境への負荷が小さくなっている。

●概 況●

ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、限られた資源の有効利用を進めています。排出されたごみは、市と乙訓環境衛生組合で適正に処理していますが、ごみ処理経費の縮減や、最終処分場の延命化を図るために、市民を交えた議論を踏まえて、一段と取組を推進していく必要があります。

施 策

ごみの減量と適正処理

5年後の目標 市民と行政の一体となった取り組みにより、ごみの減量・分別と適正処理・リサイクルがいっそう進んでいる。

施策の内容

■資源の有効利用とごみの減量、適正処理を推進し、最終処分場の受容量の限界を踏まえた延命化を図ります。

【重点方針】

■長岡京市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量に向けた取り組みを推進するとともに、プラスチックごみ問題や食品ロス削減に向けた取り組みを市民と一緒に進めます。
■今後の処理施設のあり方について、乙訓二市一町、乙訓環境衛生組合と検討を進めていきます。
■市民活動団体への支援や、ごみ減量に向けた啓発、情報提供、環境教育を行うことにより、住民の自主的な取り組みを促進します。
■高齢社会に対応したごみ処理体制の構築を図ります。
■不法投棄防止や分別マナーの向上を図るための啓発を充実させます。

SDGs
該当分野

みどり 環境共生

5年後の目標

市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちがつくられ、西山の森林の美しさと生物多様性が保たれている。

●概 況●

「西山」の豊かな自然環境は、豊富な地下水を生み出し、希少な動植物を育み、市民に潤いと安らぎを与えています。

市民・企業等をメンバーとする西山森林整備推進協議会が西山の整備を始めて 15年以上が経過し、市域内の森林約800ha のうち3分の1以上が整備されました。「天然水の森 きょうと西山」のエリアでは、企業活動との連携のもとで、地下水と生物多様性を守るための森林整備を展開しています。

この生物多様性に富んだ森を未来に継いでいくために、多様な主体と連携して西山の保全を図っていきます。

施 策

西山の整備

5年後の目標　市民・企業などの協働によって西山が整備され、市域の森林の 3 分の 1 以上が健全な状態で維持管理されている。

地域環境力の向上

5年後の目標　“環境の都”長岡京の実現に向け行動する人の輪が広がっている。

施策の内容

■西山の生物多様性、水源涵養と CO2 吸収、土砂災害防止等の機能を守り、森林の荒廃を防ぐため、間伐や植樹、周辺竹林の管理による整備を進めます。市全体で西山を守るため、長岡京市森林組合を支援し、西山森林整備推進協議会の活動を推進します。

【重点方針】
■西山森林整備推進協議会の活動を通じて、市民、企業、森林所有者、行政などが一体となって森林整備の方針を定めるとともに、森林保全活動の推進と啓発に取り組みます。
■西山森林整備構想に基づく計画的な森林整備を行うことにより、生物多様性保全や水源涵養、土砂災害防止など、森林の持つ多面的機能を十分に発揮する豊かな森づくりを推進します。
■森林整備により発生する木竹材の利活用について検討します。

■環境都市宣言に掲げる「自然と共生する持続可能な社会」を実現するため自然を大切にする気持ちを醸成し、環境学習会等の啓発を通じた省エネ等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着による持続可能な社会への転換を目指します。

【重点方針】
■企業、学校、諸団体とのパートナーシップによる環境イベントを通じた啓発を促進します。
■一人ひとりが環境問題を身近に感じ、配慮行動として実践できる学習会等の機会を提供します。

SDGs
該当分野

みどり

都市環境

5年後の目標

西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、
魅力的な都市の景観が協働のもとでつくられ、守られている。

●概 況●

本市には、西山から農地・住宅地につながる豊かな緑の流れがあります。これは、まちの発展の過程で、住宅地開発において市街地の中に農地を残し、また、地区計画等によって住環境の魅力をつくり、守ってきたものです。

身近な緑は、1,000 人を超えるみどりのサポーターをはじめとする市民の手によって、大切に育てられています。

こうした景観をはじめ、八条ヶ池や西国街道などの歴史的景観、あるいは、秩序ある都市景観をつくり守るため、市民との協働のもとで市の景観計画を推進してきました。

今後さらに、良好な都市景観の保全と形成を誘導するとともに、自然環境と調和した快適な生活環境を保っていきます。

施 策

良好な景観の保全

5年後の目標　西山から市街地への緑の流れが活かされ、市民や事業者とともにつくっているまちのたたずまいに、市民や訪れる人がやすらいでいる。

都市緑化と水辺環境整備

5年後の目標　暮らしにみどりが寄り添い、公園や水辺を市民と協働のもとで整備し、市民が憩える場が広がっている。

生活環境の保全

5年後の目標　大気・水質、騒音などの環境基準が守られ、自然環境と調和した、快適で健康的な生活環境が保全されている。

施策の内容

■市民・企業等との協働を軸に、景観形成への市民理解の促進、地域の特性に配慮した規制基準の見直し、また、景観重点地区の指定等を進めます。これらを通じて、本市の都市景観の保全と魅力のさらなる向上を図ります。

【重点方針】
■良好な都市景観を守り保全するため「長岡京市景観計画」の基準に沿ったまちなみを誘導します。
■防災だけでなく景観に配慮した無電柱化事業を推進します。

■都市の貴重な緑である公園を、市民がより心地よく過ごせる場となるよう整えます。市民が主体となる都市緑化の活動を促進し、住む人・訪れる人を和ませる緑と水の空間を充実させます。

【重点方針】
■西山公園の第3期整備事業を推進します。
■公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の効率的な維持管理や計画的な更新などの対策を実施します。
■キッチンカー（移動販売車）などの公園の利活用を進めます。
■まち全体の緑化を推進するため、市民ぐるみでの緑化活動を促進します。

■すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし、活動できるよう市独自の環境測定・監視を行うとともに光化学スモッグや PM2.5 についての対応を継続します。

【重点方針】
■生活環境の基礎となる各種指標やデータの測定に取り組みます。

SDGs 該当分野

みどり　水資源

5年後の目標

安全でおいしい水が供給され、使用後もきれいな水として還(かえ)し、公共の水域の水質を保全している。

●概 況●

西山が涵養する地下水と府営水の二元水源によって、安全な水道水を安定して供給しています。また、使用済みの水は、洛西浄化センターにおいて適正に処理した後に桂川に放流することで、公共用水域の水質を確実に守っています。

上下水道ビジョンに基づき、老朽施設の更新や耐震化、施設統合を行い、効率的な水運用に努めています。

施　策

水資源の保全

5年後の目標　企業・市民の理解と協力のもと、地下水の適切な利用により、良質な水資源が保全・継承されている。

水の安定供給

5年後の目標　地下水と府営水の二元水源によって十分な給水量が確保されて、安全で良質な水道水が安定的に供給されている。

下水の適正処理

5年後の目標　下水道施設・設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。

施策の内容

■地下水を将来にわたって利用するため、水資源の保全と適切な利用についての市民理解を促進します。また、水道水利用や企業の操業に必要な地下水が安定して確保できるよう、地下水位・使用量の観測を継続します。

【重点方針】
■地下水を保全するため、水資源の適切な利用や観測を継続的に行います。

■地下水と、日吉ダムを水源とする府営水の二元水源によって、給水量の安定的な確保に努めます。また、水道施設の維持管理や更新を行うことで、安全で安心な水道水を家庭等に供給します。

【重点方針】
■京都府や府営水道受水市町と連携し、安定的かつ効率的な二元水源の確保を図ります。
■上下水道ビジョンに基づき、安全で安心な水道水を供給するため、鉛製給水管の取り替えや施設の耐震化を実施します。
■安定的かつ効率的な事業運営を継続するため、多様な事業の広域化を検討します。

■下水道への接続促進による生活環境の向上、老朽施設の耐震化を兼ねた改築更新を計画的に行います。下水道によって集約した生活排水を適正に処理し河川に放流することで、公共用水域の水質を守ります。

【重点方針】
■下水道施設全体を対象に、点検・調査を行い、その結果に基づき、計画的かつ効率的に修繕・改築を行います。

SDGs
該当分野

- 魅力発信
- 都市経営

住民の愛着の形成、知名度の向上等による経営資源の獲得などを目指し、シティプロモーションを進めます。また、財政が厳しくなる中、自律的で持続可能な行財政運営に挑み続け、あらゆる主体との連携と協働のもと、市が有する資源を最大限に活用した都市経営を進めていきます。

けいえい 魅力発信

5年後の目標

「住みたい　住みつづけたい　悠久の都　長岡京」としてまちのイメージが広く知られている。

●概 況●

交通の利便性と豊かな自然が調和するまちとして、良好な住環境を形成しています。また、市内の商業施設や医療機関、公共交通網など民間の生活関連サービスの充実も本市の住み心地の良さにつながっています。

「住みたい　住みつづけたい」と思ってもらうためには、そういった長岡京市が持つ魅力をさらに市内外に発信していくことが必要です。

そのために、シティプロモーションガイドラインに基づき、市民・団体・企業等と行政が一体となった魅力発信を進めています。

観光や商業などを来訪機会の創出と関係深化の手段として捉え、交流人口の獲得と関係人口の拡大を目指します。

施 策

シティプロモーションの推進

5年後の目標　都市ブランドコンセプトを行政・市民・団体・企業等で共有し、一丸となって“住みたい　住みつづけたい”長岡京市の魅力を発信している。

施策の内容

■市民の市への愛着を深めるとともに、市民自らが発信する共感・共有サイクルを構築します。
■観光や商業などを来訪機会の創出の手段として捉え、訴求力のある地域資源の掘り起こしと情報発信を行い、交流人口の増加を図ります。また、長岡京市との接点を一過性のものとせず、関わりを深化させることで、関係人口の拡大に努めます。

【重点方針】
■シティプロモーションの共感・共有サイクル構築に向けて、市民自らが魅力を発信する気運の醸成や環境の整備に取り組むなど、市内外に向けた関係人口の拡大に努めます。

SDGs
該当分野

都市経営

5年後の目標

挑戦する基礎自治体として、市民の信頼が厚く、対話に基づいた自律的で持続可能な行財政運営を行っている。

●概 況●

少子・高齢化と人口減少に伴う社会構造の変化などにより、社会保障費は増加し、行政需要は複雑・多様化していきます。また、高度成長期に整備した公共施設等の維持管理・更新負担の増大なども見込まれます。

加えて、今後ますます人材不足が見込まれる中、地域課題のすべてを行政が解決することは難しく、市民・団体・企業等との対話を通して課題を共有し、ともにまちづくりを行っていく必要があります。

Society5.0 時代を見据え、限られた人的資源の中で最大限の住民福祉の向上につながるよう、先端技術を積極的に活用するとともに、あらゆる主体との連携と協働のもと、市が有する資源を最大限に活用し、自律的で持続可能な行財政運営に挑み続けます。

施 策

パートナーシップ

5年後の目標：対話を通じて、多様な主体が自律的にまちづくりに参画している。
広域的な連携のもと、充実した行政サービスが提供されている。

市民の利便性向上

5年後の目標：行政手続きにおける市民の負担が軽減され、誰もが分かりやすく利用しやすい環境のもと、行政サービスを享受している。

健全な行財政運営

5年後の目標：健全な財政運営と市有財産の有効活用により、持続可能かつ弾力的な都市経営が行われている。

組織基盤の確立

5年後の目標：市民ニーズや社会情勢に対応した市役所組織体制が整備され、機能的に運用されている。

施策の内容

■自治振興条例の制定を目指すとともに、情報の共有を基本に、対話と市政参画の機会を確保し、市民や企業と未来について共に考え、まちづくりを推進します。
■災害時の相互支援の協定など、他の地方公共団体や企業・各種団体などとの連携関係をさらに強めていきます。

【重点方針】
■パートナーシップによる市民協働のまちづくりを進めるために、市政運営の様々な局面での市民参画を推進します。
■市政に関する情報の市民との共有と対話の場の確保に努めます。
■企業や各種団体など民間の活力を最大限に活用します。
■「自助・互助・共助・公助」のあり方が認識され、行政と住民等が相互に補完し合いながらまちづくりを進めるため、自治振興条例を制定します。

■より便利な行政手続きや決済手法、施設の利用方法を検討し、市民の利便性向上を図ります。また市民に必要な情報が「伝わる」ためのコミュニケーションの洗練化に努めます。

【重点方針】
■障がい者をはじめ誰もが負担なく行政手続きや施設を利用できるよう利便性の向上を図ります。
■ICTの利活用をはじめ、より利便性の高い行政手続きや決済手法を検討します。
■新たなコミュニケーションツールの導入など、「伝わる」市政情報の伝達手法を検討します。

■持続可能かつ弾力的な市政運営のため、「行財政改革大綱」に基づき、不断の行財政改革に取り組み、健全な財政の維持、選択と集中による行政効果の最大化、市と市民にとってより有益な市有財産の活用を図ります。

【重点方針】
■まちの新陳代謝を戦略的に進めるにあたって多くの投資が必要とされている中でも財政の健全性を維持します。
■「行財政改革大綱」に基づき、行財政改革アクションプランを実行します。
■歳入の確保や市民のにぎわい創出のため、より有益な市有財産の活用について検討します。

■法令遵守・個人情報保護等、適正な事務執行の下、効率的かつ安定的な行政事務を行うとともに、人材の確保・育成により人的資源の最大活用を図ります。

【重点方針】
■すべての行政事務について、法令遵守、個人情報保護等、適正な事務執行に努め、市民サービスの効率化と向上に努めます。
■将来を見据えた計画的な人材の確保と育成に努めます。

SDGs 該当分野

持続可能な開発目標（SDGs）

■ SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された**「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会**の実現のため、2030 年を年限とする**17の国際目標（ゴール）**です。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとされています。17の目標（ゴール）には、さらに169のターゲットと232の指標が決められています。

本計画では、**各政策（分野）の推進が、主にどの目標（ゴール）に寄与**するかアイコンで表示しています。

普遍性	先進国を含め、全ての国が行動
包摂性	人間の安元保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
参画型	すべてのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に統合的に取り組む

【各目標のアイコン】

（参照：外務省 HP、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html）

第2期基本計画各分野が寄与するSDGsゴール

柱	分野＼SDGsゴール	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
こども	産み育てる環境			③	④													
	就学前教育・保育				④				⑧									
	学校教育				④													
	地域子育て支援				④				⑧									
くらし	保健・医療			③														
	高齢福祉・障がい福祉			③					⑧									
	地域福祉・生活の安定	①	②															
	社会保障	①	②															
かがやき	地域活動・市民活動											⑪					⑯	
	人権					⑤					⑩							
	生涯学習・文化・ｽﾎﾟｰﾂ			③	④													
まち	市街地									⑨		⑪						
	道路・交通									⑨		⑪						
	産業		②						⑧									
	防災・安全											⑪		⑬				
みどり	脱炭素							⑦						⑬				
	資源循環												⑫		⑭			
	環境共生						⑥									⑮		
	都市環境						⑥					⑪						
	水資源						⑥								⑭			
けいえい	魅力発信											⑪						⑰
	都市経営																⑯	⑰

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs ゴール一覧

1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う

6 安全な水とトイレを世界中に

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(注)外務省HPに169のターゲットが掲載されています。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html